

平成29年度 第3回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時 平成30年3月14日（水）午前10時から

場所 日進市役所南庁舎2階 第5会議室

出席委員 白石淑江、津金美智子、増井澄満子、磯部尚美、牛田由美子、丹羽玲奈、青柳信弥、  
西田進太郎、山本佳代

欠席委員 松原健、友松守彦、齋藤由美、岡田美穂

事務局 （子育て支援課）萩野部長、伊東次長、三好補佐、鳥居係長  
（こども課）石川補佐

傍聴可否 可

傍聴有無 無

<次第>

1 あいさつ

2 議題

（1）平成30年度特定教育・保育施設等の利用定員について

（2）特定教育・保育施設等の整備について

（3）子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

3 その他

<議事録要旨>

1 あいさつ

【委員長】（あいさつ）

2 議題

【委員長】議題（1）平成30年度特定教育・保育施設等の利用定員について説明をお願いします。

【事務局】（説明）

【委員長】日進市はまだ3歳未満の保育ニーズが高いため、それに伴い定員拡充することですが、  
特にご意見が無いようであれば、事務局提案についてご承認いただけますでしょうか。

（賛成多数）

【委員長】賛成多数で承認されました。

続いて、議題（2）特定教育・保育施設等の整備について説明をお願いします。

【事務局】（説明）

【委員長】新しく小規模保育事業を設置する株式会社はどのような会社ですか。

【事務局】既に竹の山地区で小規模保育事業を実施しており、小規模保育事業運営の実施主体が株式会社となっているものです。小規模保育事業以外の事業運営については聞いておりません。保育事業運営のために設立された法人です。

【委員長】幼稚園も運営していますか。

【事務局】こちらの株式会社については、小規模保育事業のみであり、2園目となります。また、もう1つ新たに小規模保育事業を運営するところについては、今後法人化の検討もしているとの

ことですが、今はまだ個人経営であり、こちらでも今回2園目の開設となります。

【委員】赤池地区は新たに商業施設ができ、人口も増加しているため重要な地域と考えられますが、他は岩崎地区及び香久山地区に2園ということで、要望の高い地域に設置したということですか。

【事務局】公募の条件としては地域の設定をしておらず、市内全域の公募とさせていただきました。地区も検討基準となっていますが、保育の質や安定した保育が実施可能かどうか、という総合的な観点から選考させていただいたものです。この2地区については、ニーズとしては充分にある地区であると考えています。

【委員】利用定員の増加について、増えたところは増えていますが、例えばこの地域の利用者が3歳になったときに近隣の保育所等に上がっていきこうした場合、距離的な問題もあるかと思いますが、そのあたりの均衡はとれていますでしょうか。

【事務局】連携施設を設けていないため、3歳に新たに申し込みをしていただきますが、保護者の通いやすい園、学区内に近い園を希望することになります。その場合、加点を付けることにより、普通に新規に入る方より優先度を設けた形で入園の案内ができるようにしています。その結果、希望に沿う形で再入園ができています。昨年度、今年度については入園漏れとなった方はおらず、ほぼ皆さんが第1希望とは限りませんが、希望された園に入園できています。

【委員】小規模保育事業所について、設置基準はありますか。

【事務局】国の設置基準に基づく形で日進市の家庭的保育の設置基準があり、面積基準や職員配置基準などが定められています。例えば、保育士について、0歳児は3人に1人、1歳児は4人に1人、2歳児は6人に1人配置しなければならない他、乳児の面積基準は1人あたり3.3㎡以上必要である、自園調理で給食を提供しなければならない等の基準があり、それらを満たした施設となります。

【委員】急に施設が変わっており、砂場も無い状況であり、これで大丈夫なのかと思いました。

【事務局】園庭については必置ではないため、近隣に公園があれば代用が効きます。少し離れたところですが、徒歩やベビーカーで連れて行くなど工夫して保育をしています。

【委員長】幼稚園や保育園よりも設置基準が緩いように感じます。

【委員】立地条件についてですが、新しくできる事業所は交差点の角地にあり、車の往来も激しく、歩道も広くなく、新たに商業施設もできる関係で送迎の車の駐車も心配ですが、こうした内容は設置基準にはありませんか。近所なので、路上駐車や交差点での乗り降りなどを心配しています。

【事務局】駐車場所は施設の裏に数台分確保してあり、そこに車を停める形だと思います。また、路上駐車はしないようにどの園でも徹底されるため、問題は無いと考えています。

【委員長】3歳未満児のニーズはこれで足りるでしょうか。

【事務局】希望の園に入園できない方がいますので、平成30年度ももう少し拡大していきたいと考えています。

【委員長】以上のご提案ですが、ご承認いただけますでしょうか。

(賛成多数)

【委員長】賛成多数で承認されました。

続いて、議題(3)子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて説明をお願いします。

【事務局】(説明)

- 【委員長】 学齢期のニーズも高くなっていますが、拡大する方向ですか。
- 【事務局】 公設の児童クラブの定員についても拡大しており、拡大する方向性となっています。
- 【委員】 17pの個別目標2にある「子どもへの教育の充実」における指導記録の作成について、「保護者の同意を得て指導記録を作成し」とあります。文部科学省から指導記録を書くように言われているため作成していますが、保護者の同意は得ていません。また、「継続的な教育的支援を受けることができる」ということは非常に大事であり、指導要録については全国の私立幼稚園に写しを渡すようになっています。なお、小学校にあがる時は抄本を出すようになっていますが、抄本を書くのは大変なので、指導要録の写しを渡しているのが現状です。また、幼保連絡協議会においても、各学校で機会を設けていただいています。ただ、どれだけ活用されているのかが疑問です。そこで、愛知支部21園の園長会で確認したところ、未提出の園もあったため、教育委員会に確認したこともありましたが、この点をお聞きしたい。
- 【委員】 指導要録は法律上規定があり、幼稚園から小学校に出さなければならないとされています。確認ですが、このページに記載のある指導（保育）記録の作成というのは、法令上決められた幼児指導要録なのか、それとは違い、例えば障害の程度など継続的な指導ができるように市独自に作成した様式なのか、どちらでしょうか。
- 【事務局】 このページの記載事項は、従来から幼稚園や保育園から上がってくる指導要録を指しているものであり、支援を必要とする児童に対する市独自の記録のことでは無いと考えています。また、同意の部分については、従来からの記述を掲載してあるものであり、法律上必要かどうか改めて教育委員会等に確認させていただきたい。
- 【委員】 法令上も整合性を取った方がよろしいかと思います。
- 【事務局】 昨今、学校においても保育園や幼稚園から上がってくる記録が重要になっています。以前は障害は無いという記録が上がってきたものの、就学前の検査で障害があることが判明するという事例があり、小学校としては一から子どもを見させていただくという形でした。今は保育園や幼稚園から上がってくる記録が非常に重要であり、きちんと記録をつけて子どもの発達の相談についても確認していただいて、それが基になって小学校は始まるという実態に変わっているので、よろしくお願ひしたい。
- 【委員】 提出しなかったことは一度もありませんが、出さないところもあると聞いて驚いたので、今回お聞きしておきたいと思った次第です。
- 【委員】 小学校の学習指導要領も改訂されており、総則の部分に幼児期の教育や保育と関連を持たせた記述があります。それを踏まえて学校教育を行うということがはっきり記載されていますので、今後はそうした所での齟齬は無くなると思います。ただ、障害のある子どもについて、生まれたときから生涯にわたって教育のあり方をつないでいこうという個別の「教育支援計画」というものがあります。これは、保護者の同意が必要となります。いろいろな意味で重なっているのかなと思いますので、一度整理をすると幼稚園の先生方の迷いがはっきりするのかなと思います。
- 【委員長】 次期の計画では、連携が幼稚園と保育園だけではなく、今後は小学校も入った協議会の設置もあると思いますし、新任の先生が地元の保育園や幼稚園に研修へ行き、それから受け入れるなどの事業も行われているようなので、今後の検討課題としては非常に重要な事項をご提案いただいたと思います。今回は記述について一度教育委員会に確認をお願いします。
- 【委員】 27pに「保育園・幼稚園での受入」という記載があり、その下には巡回支援事業、保育所

等訪問事業とありますが、それらの事業内容の説明文について、保育園等とあるため、幼稚園も含まれると思ったのですが、ここは整合性が取れているということで良いでしょうか。

【委員】幼稚園には家庭児童相談員が来たことはありますが、すすく園は一度も来たことはありません。

【事務局】すすく園の相談員は、基本的には要請を受けて訪問させていただく形になります。ご要望があれば園にその旨をお伝えいただきたい。

【委員】保護者が担任や療育の先生に言わないと、行ってくれません。しかも負担金も少しかかります。言えば見に行ってくれますし、その結果も教えてくれます。

【事務局】給付費の対象になっています。

【委員】本当はもっとすすく園と連携を取りたいと考えています。医療機関と幼稚園と保護者が三位一体で一緒に連携すると、非常に子どもが伸びていきます。要望等については、電話でも大丈夫ですか。

【事務局】電話でも大丈夫です。関わり方に対するアドバイスもいただけますので、ぜひご活用いただければと思います。

【委員】すすく園に保育園の先生が来て、子どもの様子を見に来てくれました。

【委員】幼稚園の先生はすすく園に研修へ行かせてもらっています。

【委員】保育園での様子と、すすく園での様子との違いが知りたいということで、保育園の担任の先生が見に来てくれました。

【委員】9 pの高等学校等修学資金補助金制度について、平成31年度からの事業ですか。

【事務局】開始年度まではお答えできませんが、既に実施している事業です。

【委員】有用な人材の育成とあり、少しハードルが高いように思います。

【事務局】どこから学業良好かというラインまでは把握していませんが、教育委員会の中で一定の基準があり、それをクリアしている方に補助しているものです。当初は掲載されておらず、パブリックコメントでのご意見により掲載しています。

【委員】60 pのファミリー・サポート・センター事業について、ニーズ量の根拠を理解できていないため、ご説明いただきたい。ニーズの内容が、一時預かりから送迎に少しずつ変わってきているため、この数値をどう理解して、どう実績に近づければ良いのか非常に悩ましいところです。

【事務局】今回の中間見直しにおいて、改めてニーズ調査を実施して算出した数値ではなく、当初策定における平成25年度に実施した際の数値をそのまま採用しています。2～3年ごとにニーズ調査を行うことができないため、5年期間の計画における末期においては、現状と異なる点も出てくることもあるかと思います。今のお話については、第2期の計画策定における新たなニーズ調査を実施する際に反映させていきたいと考えています。

【委員】数値に近づけるように努力していきますので、今後現状にあったニーズ調査をお願いしたいと思います。

【委員長】利用の理由がだいぶ変わってきているということですか。

【委員】一時保育や延長保育など保育の充実が図られてきていることも、ファミサポの利用が一時預かりから送迎にシフトしている要因の1つと考えられます。

【委員長】次回のニーズ調査で反映させていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

【委員】58 pの利用者支援事業ですが、1年目の平成29年度は保健センターとの連携をどのよう

に図っていくのか、細かいところから1つ1つのケースを通じて、子育て支援課とも相談しながら準備を進めてきました。おかげさまで色々な話をさせていただきましたので、来年度以降も、仕組みとしての母子保健と子育て支援との連携を丁寧に図りながら、1人1人の個別ニーズに合った支援ができるように実施しているところです。計画書には1ヶ所と記載がありますが、母子保健型と合わせて子育て世代包括支援センターになっていくという状況です。

【委員長】この案をもって公表ということになりますがいかがでしょうか。

【委員】56pの下に記載のある「認定子ども園」は「認定こども園」が正しいので修正をお願いします。

【委員長】他に無ければ、中間見直し（案）をご承認いただけますでしょうか。

（賛成多数）

【委員長】賛成多数で承認されました。それでは以上で議題は終了しましたので、事務局にお返しします。

【事務局】議事に対して、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。続いて、その他ということで、事務局から報告させていただきます。本日も承認いただきました、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてですが、今後ホームページ等で公表し、広く周知を図ります。最後に、本日が任期最後の委員会となりますので、日進市子ども福祉部長の萩野から皆様にご挨拶申し上げます。

（部長あいさつ）

【事務局】なお、確認が必要な事項については、改めて皆様に後日ご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、第3回子ども施策推進委員会を終了します。本日は、ありがとうございました。

（閉会） 午前11時